

■除草剤：農業用

# ピラクロン<sup>®</sup> 1キログラム粒剤

登録番号：22087  
 毒性：－  
 消防法：－  
 有効年限：4年

成分 ピラクロニル……1.8%  
 物理的・化学的性状 類白色細粒

包装：1kg×12 10kg×1

## ◆特長

- ノビエを始め広葉及びカヤツリグサ科など幅広い雑草に高い効果を示します。
- S U抵抗性雑草に対しても幅広い効果を示します。
- 初中期一発剤や中期剤と体系で使用することにより、難防除雑草に対して優れた効果を発揮します。
- 効果の発現が非常に速やかです。

## ◆適用と使用方法

| 作物名  | 適用雑草名   | 使用時期  | 使用量     | 本剤の使用回数 | 使用方法                            | ピラクロニルを含む農薬の総使用回数 |
|------|---|---|---------|---------|---------------------------------|-------------------|
| 移植水稲 | 水田一年生雑草及び<br>マツバイ<br>ホタルイ<br>ヘラオモダカ<br>ウリカワ<br>ヒルムシロ<br>オモダカ<br>クログワイ<br>コウキヤガラ | 移植時   | 1kg/10a | 1回      | 田植同時<br>散布機で施用                  | 2回以内              |
|      |   | 植代後～移植7日前<br>又は<br>移植直後～<br>ノビエ1.5葉期<br>ただし<br>移植後30日まで |         |         | 湛水散布<br>又は無人<br>ヘリコプター<br>による散布 |                   |
| 直播水稲 | 水田一年生雑草及び<br>マツバイ<br>ホタルイ<br>ウリカワ<br>ヒルムシロ                                      | は種時   | 1kg/10a | 1回      | は種同時<br>散布機で施用                  | 2回以内              |
|      |   | 湛水直播のは種直後<br>～稲出芽前<br>ただし<br>収穫60日前まで                   |         |         | 落水散布<br>又は無人<br>ヘリコプター<br>による散布 |                   |
|      |   | 湛水直播の稲出芽始期<br>～ノビエ1.5葉期<br>ただし<br>収穫60日前まで              |         |         | 湛水散布<br>又は無人<br>ヘリコプター<br>による散布 |                   |

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

## ◆注意事項

- (1)使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2)本剤は雑草の発生前から発生始期に有効なので、ノビエ1.5葉期までに時期を失

しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ヘラオモダカ、ウリカフでは発生始期まで、ヒルムシロでは発生期まで、オモダカでは発生前～発生始期、クサネムでは本葉1葉期まで、クログワイ、コウキヤガラでは発生前が本剤の散布適期である。また、オモダカ、クサネム、クログワイ、コウキヤガラは発生期間が長く遅い発生のもので十分効果を示さない場合があるので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること（但し、オモダカは有効な前処理または後処理剤）。

- (3) 軟弱苗を移植した水田、極端な浅植えをした水田、極端な深水となった水田及び砂質土で漏水の大きな水田（減水深2cm/日以上）では、薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (4) 植代後から移植7日前までに使用する場合は、水田の代かき、均平はていねいに行い、浮遊物のフラクズなどのごみは出来るだけ取り除くこと。散布後は少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- (5) 移植後に使用する場合は、水の出入りを止め湛水状態で均一に散布すること。本剤散布後、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させたり水を切らしたりしないようにし、また、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- (6) 直播水稲で使用する場合には下記のことにも注意すること。
  - ① 稲出芽前に使用できる場合はできるだけ落水状態にして散布し、確実に出芽が確認できるまでは入水しないこと。
  - ② 稲出芽時に湛水状態になると苗立ち数の低下を生じる場合があるので注意すること。
  - ③ 稲出芽始期以降は湛水状態で散布すること。
  - ④ 表面は種では薬害を生じるので土中は種で使用すること。
  - ⑤ 稲の根が露出した条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
  - ⑥ 後処理剤との組み合わせで使用すること。
- (7) 本剤を無人ヘリコプターで散布する場合は、次の事項にも注意すること。
  - ① 散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
  - ② 専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
  - ③ 事前に薬剤の物理性に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。
  - ④ 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5m離れた位置から圃場内に散布すること。
  - ⑤ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- (8) 本剤は、その殺草特性から、いぐさ、れんこん、クワイなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (9) いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。
- (10) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (11) 本剤散布後の田面水を他作物に灌水しないこと。
- (12) 容器等は圃場などに放置せず、適切に処理すること。
- (13) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

## ◆安全使用上の注意

本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。

## ◆魚毒性

- (1)水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2)無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- (3)散布後は水管理に注意すること。
- (4)散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。